

# 県民投票を実現させるため 署名集めの協力者(受任者)大募集!

原発の再稼働には県の同意が必要ですが、知事は県民の意思をどのように確認するか、明言していません。

「いばらき原発県民投票の会」では、広く県民一人ひとりの意思を表すことが出来る  
‘東海第二原発の再稼働の是非を問う県民投票条例’の制定を求める直接請求を準備  
しています。

直接請求には、茨城県有権者の1/50以上の署名が必要で、会では署名集めの協力者  
(受任者)3,500人を目標に募集中です！県内の有権者ならだれでもなれます。

是非ご協力ください！

## いばらき原発県民投票の会

代表：鵜沢 恵一、姜 咲知子、徳田 太郎  
TEL (事務局) 080-2261-4980

### <署名集めの協力者(受任者)は何をするの?>

- ・署名集めの開始時期は、年明け**2020年の早い時期**を予定しています。
- ・集める期間は、**開始から2か月間**と決められています。
- ・署名活動を開始する際に、署名簿と注意事項をお届けします。
- ・自分の住民票がある市町村のみ署名集めができます。
- ・申込みいただいた方には、会の活動のお知らせをお届けします。
- ・署名は、1筆、2筆でも構いません。



ファックス (029-307-4182) でお送りください。

WEB サイトからも申し込めます。 <https://ibarakitohyo.net> →



「東海第二原発の再稼働の是非を問う住民投票条例」(仮)の直接請求

## 署名集めの協力者(受任者)申込書

(※は必須)

記入日 年 月 日

ふりがな(※)		生年月日(※)	
氏名(※)		西暦・明治・大正・昭和・平成	
		年	月 日
住所(※) 住民票に記載 の住所	〒 ( ) 茨城県		
電話番号(※)		FAX	
メールアドレス(あれば) ibarakitohyo@gmail.comからのメールを 受信できるように設定をお願いします。			

いただいた個人情報はこの直接請求以外には使用しません。